



# 収 支 報 告 書

令和 5 年分  
(令和 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称  
(ふりがな)

ロウミンイシカゴシキケンにシノオモシクシブ  
自由民主党鹿児島県西之表市区支部

2 主たる事務所の所在地

鹿児島県西之表市鴨女町96番地

3 代表者の氏名

松 里 保 廣

4 会計責任者の氏名

鎌 田 哲 成

## 政治団体の区分

- 政党の支部
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

## 活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

## 資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無

公職の種類 \_\_\_\_\_

資金管理団体の届出をした者の氏名 \_\_\_\_\_

## 国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 \_\_\_\_\_

公職の種類 \_\_\_\_\_

事務担当者の氏名 \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

## 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から  
令和 年 月 日まで

## 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から  
令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。  
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)	十億	百万	千	円
(前年からの繰越額)	①				
(本年の収入額)	②				
支 出 総 額	B				
翌年への繰越額	A-B				

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)				

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額					備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附 〔うち特定寄附〕	十億	百万	千	円		内訳は(その7)へ
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附						
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附						
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)						
〔寄附のうち寄附の あつせんによるもの〕						内訳は(その8)へ
イ 政 党 匿 名 寄 附						内訳は(その9)へ
合 計 (ア+イ)						

法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
	億	百万	千	円			
自由民主党鹿児島県支部連合会			500	000	平成31	鹿児島市真砂町2番地2	
この頁の小計			500	000			
合 計			500	000			

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考	
田中 雅作	千	百	十	円	200000	R.5.12.28	鹿児島市郡元1丁目14番19号	会社役員	
米盛 庄一郎					500000	R.5.3.1	鹿児島市伊敷台1丁目27番3号	会社役員	
米盛 直樹					500000	R.5.3.1	鹿児島市伊敷台1丁目14番3号	会社役員	
米盛 司郎					500000	R.5.3.1	鹿児島市草牟田2丁目2番17号	会社役員	
植村 一					2000000	R.5.3.10	薩摩川内市鳥追町2番5号4F03	会社役員	
村上 慎一郎					1000000	R.5.12.13	奄美市名瀬小浜町29番9号	会社役員	
村上 孝稜					1000000	R.5.12.13	奄美市名瀬小浜町29番9号	会社役員	
折口 好善					1200000	R.5.12.29	西之表市現和131番地	会社役員	
この頁の小計					18700000				
その他の寄附									
合計					18700000				

← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。  
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金額						年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円						
大木建設有限公司			120	0000			R.5.3.1	西之表市鴨女町21番地	有馬知実	
株式会社 熊建			120	0000			R.5.2.15	西之表市西之表14175番地	熊谷公喜	
有限会社 新築設備工業センター			120	0000			R.5.12.20	西之表市西之表7524番地	横濱遥子	
新築設備工業株式会社			120	0000			R.5.12.25	西之表市西之表7524番地	園田隼人	
有限会社 大洋			120	0000			R.5.12.20	西之表市西町7082番地	曾木安清	
竹原建設工業株式会社			120	0000			R.5.12.29	西之表市西之表16815番地	竹原政幸	
種子島石油株式会社			240	0000			R.5.1.5	西之表市東町49番地	山下真介	
種子島地区生コンクリート組合			100	0000			R.5.3.21	西之表市栄町2番地1	熊谷公喜	
株式会社 西田工業			120	0000			R.5.12.29	西之表市西之表3703番地	西田春樹	
有限会社 仁礼組			120	0000			R.5.12.25	西之表市西之表9909番地	仁禮憲夫	
藤田建設興業株式会社			100	0000			R.5.3.23	西之表市西町46番地	藤田護	
北南コンクリート株式会社			120	0000			R.5.2.15	西之表市西之表14175番地	熊谷公喜	
有限会社 和人組			240	0000			R.5.2.28	南種子町中之上2183番地	小山倫明	
有限会社 寺田工務店			240	0000			R.5.12.25	南種子町中之上2548番地	濱上構造	
株式会社 中村建設興業			120	0000			R.5.11.20	南種子町中之上2190番地1	中村真太郎	
この頁の小計		2	120	0000						
その他の寄附										
合計										

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳								寄附者の区分	法人その他の団体からの寄附		
団体の名称	金 額							年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	億	百万	千	百	十	千	円				
株式会社 十十毛リ			12	0	0	0	0	R5.2.14	屋久島町小瀬田1351番地67	稲森健二	
有限会社 岩川興業			12	0	0	0	0	R5.12.25	屋久島町宮之浦2452番地57	岩川和則	
有限会社 鹿根益建設			12	0	0	0	0	R5.12.29	屋久島町一湊776番地	鹿島益男	
有限会社 神田土木			12	0	0	0	0	R5.12.25	屋久島町宮之浦2485番地110	神田盛登	
株式会社 時吉組			12	0	0	0	0	R5.12.29	屋久島町小瀬田324番地1	時吉正治	
南振建設株式会社			12	0	0	0	0	R5.12.29	屋久島町志戸子18番地	岡村栄一	
日正建設株式会社			12	0	0	0	0	R5.2.24	屋久島町宮之浦808番地1	森田光寛	
有限会社 光清掃社			44	0	0	0	0	R5.12.11	屋久島町宮之浦2475番地10	三角政敏	
有限会社 日出工業			6	0	0	0	0	R5.12.29	屋久島町宮之浦2467番地77	神田 浩介	
有限会社 池田造園建設			6	0	0	0	0	R5.12.29	屋久島町麦生285番地101	池田道春	
神野建設有限会社			24	0	0	0	0	R5.11.30	屋久島町安房540番地164	神野孝道	
株式会社 ヒラウチ建設			12	0	0	0	0	R5.2.10	屋久島町尾之間675番地17	東瀬戸元子	
株式会社 マルエム建設			12	0	0	0	0	R5.12.29	屋久島町原378番地	日高光	
株式会社 丸工			10	0	0	0	0	R5.12.13	奄美市名瀬大字西仲勝2246番地1	山名敏一	
村上建設株式会社			20	0	0	0	0	R5.12.13	奄美市名瀬小浜町29番9号	村上 誠	
この頁の小計			2	18	0	0	0				
その他の寄附											
合 計											

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 法人その他の団体は、政党・政治資金団体に対しては総枠制限の範囲内で寄附することができ、これ以外の者に対しては一切寄附はできない。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		法人その他の団体からの寄附						
団体の名称	金額					年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考				
	十億	百万	千	円									
アクアライフ株式会社			1	2	0	0	0	0	0	R5.11.30	鹿児島市五ヶ別府町546番地2	福留健作	
株式会社市坪建装			2	4	0	0	0	0	0	R5.1.10	鹿児島市下荒田4丁目43番10号	市坪孝志	
株式会社建設技術コンサルタンツ			1	2	0	0	0	0	0	R5.12.25	鹿児島市伊敷台1丁目22番1号	竹下真治	
鹿児島県ビルリフォーム協同組合			1	5	0	0	0	0	0	R5.3.2	鹿児島市下荒田4丁目43番10号	上原充久	
株式会社篠崎造船鉄工所			1	0	0	0	0	0	0	R5.2.20	熊本守城市三角町波多284番地	窪邊仁美	
株式会社古製會			6	0	0	0	0	0	0	R5.4.12	京都市中央区亀屋町176番地	楠本雅義	
さくら葬祭株式会社			6	0	0	0	0	0	0	R5.12.8	東京都豊島区上池袋2丁目4番2号	福原勝利	
株式会社フジモリ			6	0	0	0	0	0	0	R5.12.9	東京都目黒区上目黒2丁目13番5号	山浦毅	
コスモ総合建設株式会社			2	0	0	0	0	0	0	R5.2.15	茨城県水戸市けやき台2丁目13番地2	池田勇夫	
江ノセ建設工業株式会社			1	0	0	0	0	0	0	R5.2.6	北海道苫小牧市青雲町2丁目24番9号	大谷隆士	
この頁の小計			4	6	3	0	0	0	0				
その他の寄附				4	5	4	0	0	0				
合計			9	3	8	4	0	0	0				

← 様式(その2)「(イ) 法人その他の団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。  
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 政治団体が行う寄附については、量的制限はない。

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	政治団体からの寄附						
団体の名称	金 額						年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考				
	十億	百万	千	百	十	円								
鹿児島県酪農政治連盟			1	0	0	0	0	0	0	0	R5.3.31	鹿児島市宇宿一丁目4番3号	川崎 博	
鹿児島県医師連盟			1	0	0	0	0	0	0	0	R5.4.6	鹿児島市中央町8番地1	池田 琢哉	
この頁の小計							2	0	0	0	0	0		
その他の寄附														
合 計							2	0	0	0	0	0		

← 様式(その2)「(ウ)政治団体からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。  
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。



(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				金額				備考	
項目	金額	単位	金額	単位	金額	単位	備考		
1 経常経費		億		百万		千	円		
(1) 人件費			3		503		155		
(2) 光熱水費									
(3) 備品・消耗品費					33		610		
(4) 事務所費					580		090		
小計			4		116		855	① ((1)~(4)の合計)	
2 政治活動費		十億		百万		千	円		
(1) 組織活動費					184		303		
(2) 選挙関係費									
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費								ア~エの合計を記載すること	
ア 機関紙誌の発行事業費									
イ 宣伝事業費									
ウ 政治資金パーティー開催事業費									
エ その他の事業費									
(4) 調査研究費									
(5) 寄附・交付金					117		513	54	
(6) その他の経費									
小計					119		356	57	② ((1)~(6)の合計)
合計					160		525	12	①+②

内訳は様式  
(その14)へ  
※資金管理団体および国会議員  
関係政治団体のみ

内訳は様式  
(その15)へ

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 組織活動費 ( 組織対策費 )				
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、上たる事務所の所在地)	備考
	千	百	十	円				
この頁の小計								
その他の支出				184,303				
合計				184,303				

← (その13) の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称及び上たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出のうち、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときはその合計金額) が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所 (法人その他の団体にあつては、その名称及び上たる事務所の所在地) 並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 寄附・交付金 ( 寄 附 )				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
寄附		1千	百円	9 7 1 <sup>千</sup> 3 5 4 <sup>百</sup>	R5.1.31	松里やすひろ後援会	西之表市鴨女町96		
"				9 8 0 0 0 0	R5.2.28	"	"		
"				9 8 0 0 0 0	R5.3.31	"	"		
"				9 8 0 0 0 0	R5.4.28	"	"		
"				9 8 0 0 0 0	R5.5.31	"	"		
"				9 8 0 0 0 0	R5.6.30	"	"		
"				9 8 0 0 0 0	R5.7.31	"	"		
"				9 8 0 0 0 0	R5.8.31	"	"		
"				9 8 0 0 0 0	R5.9.29	"	"		
"				9 8 0 0 0 0	R5.10.31	"	"		
"				9 8 0 0 0 0	R5.11.30	"	"		
"				9 8 0 0 0 0	R5.12.28	"	"		
この頁の小計				1 1 7 5 1 3 5 4					
その他の支出									
合 計				1 1 7 5 1 3 5 4				← (その13) の「寄附・交付金」の額と一致すること	

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 2 国会議員関係政治団体に對する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
  - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。  
2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

# 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 25 日

政治団体の名称

自由民主党鹿児島県西之表市支部

会計責任者の氏名

鎌田哲成

代表者の氏名 (解散団体のみ)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。